

様式第6号(第2条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和4年度愛南町環境審議会	
2 議題	(1) 第2次愛南町環境基本計画改定案について (2) 第2次愛南町生活排水対策推進計画改定案について (3) 令和5年度一般廃棄物処理実施計画案について	
3 開催日時	令和5年3月27日(月) 午後4時00分から午後5時36分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁3階 第2会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	金田 孝一、高田 義隆、山岡 島子、清水 広幸、 中田 非斗志、吉本 喜由、坪崎 正行、久能 忠和、 田中 俊二、猪野 毅	
7 担当所属	所属名	環境衛生課
	担当職員 (職・氏名)	課長 山本 正文 課長補佐 宮下 智行、小澤 豊、谷岡 誠司、 二神 裕暁 主査 木下 貴之
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	町長 清水 雅文
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
事務局(谷岡)	定刻となりましたので、ただ今から令和4年度愛南町環境審議会を開会します。
清水町長	(開会挨拶)
事務局(谷岡)	本日の審議内容につきましては、議事録としてホームページに公開しますので御了承願います。ここで環境審議会の会長の選出をお願いしたいのですが、よろしければ事務局から指名をさせていただいてよろしいでしょうか。
委員全員	(賛成)
事務局(谷岡)	中田委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員全員	(賛成)
事務局(谷岡)	それでは、これ以降の会の進行は中田会長にお願いします。
中田会長	それでは議題に移ります。本審議会に対して愛南町から3件の諮問が提出されていますので、その諮問について御審議をお願いします。「(1) 第2次愛南町環境基本計画改定案」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(第2次愛南町環境基本計画改定案を説明)
中田会長	事務局から説明がありましたが、御意見などはありませんか。
坪崎委員	プラスチックの分別回収について、現在はペットボトルだけしか回収されておらず、それ以外は全部焼却になっていると思うのですが、今後、分別回収したプラスチック類はどう処理するのでしょうか。
事務局(宮下)	廃棄物の関係で、プラスチックごみについては宇和島地区広域事務組合でごみを処理することになった時に宇和島市のごみ分別に合わせることになりました。また、宇和島広域事務組合の環境センターの焼却施設で熱回収システムを導入していま

発言者	発言内容
	<p>す。プラスチックを燃やしたときの熱を利用して発電し、その電気を施設内で活用して余った分については売電をするリサイクル方式をとっていますが、令和4年4月からプラスチック資源循環法が施行されまして、現在、宇和島地区広域事務組合と構成市町でプラスチックごみの分別回収について協議をしています。愛媛県も令和7年度中に県下全域でプラスチック分別回収を開始することを目標としていることから、宇和島地区広域事務組合管内でも令和7年度中のプラスチックごみの分別回収が行えるように調整を行っているところです。宇和島管内の状況ですが、宇和島市は以前から分別回収をしていませんでした。鬼北町、松野町はごく一部の品目だけ分別収集をしていましたが、それをリサイクル協会へはお渡しせず、埋立て処理による回収をしていましたので、実際のプラスチックの排出見込み量がどの程度あるのかが分かっていません。その排出見込み量を各構成市町で推計しようということで見込み量の調査方法についても協議が行っているところで、このプラスチックごみの決定事項については随時審議会等で報告していきたいと思っています。</p>
中田会長	<p>ほかに御意見はありませんか。</p>
猪野委員	<p>51 ページに「海洋ごみの回収で作業環境の保全を図ります」という行政側の施策が書いてありますが、具体的に何か青写真のようなものはありますか。</p>
事務局(宮下)	<p>猪野委員には海洋ごみの回収をしていただいています。愛南町は県内でも屈指の住民による回収システムが構築できています。と言いますのは、皆さんがボランティアで日常的に海ごみの回収をしていただいております。ごみを陸へ上げて役場に連絡いただきますと役場が回収し、処理業者へ引き渡して処理しています。住民によるボランティアの海洋ごみを回収している県内の自治体は今のところ愛南町だけです。他の市町では業者委託であったり、年に1、2回の浜上げ清掃などは実施されていますが、愛南町では季節関係なく日常的に行われています。このシステムはほぼ構築できていると認識しています。</p>
猪野委員	<p>59 ページ、放置船舶の撤去処分というのがあります。私は猿</p>

発言者	発言内容
	<p>鳴に住んでいるので放置船舶を目にしますが、まだ使えるものもあります。使えるものをもっと有効利用できないのかと思っています。先ほど説明があった4 R運動の中のリサイクルと云えば良いのでしょうか、75 ページには(2)でリサイクルの促進というところがあります。これは一般に家庭で不要になったものをリサイクルするという意味合いだと思いますが、こういう中に愛南町特有の船舶なども是非入れていただいて、使えるものは使いたい人に回してあげてほしいというのが私の希望です。そのまま放置しておくとは処分困難なものに変わっていきます。私が特にお願いしたいのはリサイクル化に少し動いていただけないかということです。環境衛生課で年に1、2回どこかの広場で家庭の不用品ではありますがまだ十分使えるものをバザーで販売し、その収益は環境対策に使ってほしいので、そのような対策も検討していただけないかなというのが私の希望であります。</p>
事務局(宮下)	<p>放置船舶については水産課が主体で動いています。まず、持ち主の特定をするだけでも結構な仕事量になるのでリサイクルというところまでは至っておらず、「適切に処分してください」という指導までとなっています。漁協さんでは不用になった漁船を公表して「必要な方はいませんか」ということを行っていると聞いています。一般的な小型船舶については、漁協さんが希望者の募集をかけているか分かりませんが、放置船については水産課と協議して進めていきます。</p>
中田会長	<p>そのほか何かありませんか。</p>
金田委員	<p>この計画によれば、景観の保全や維持管理などもうたわれていますが、太陽光発電システムが町内でも増えています。そのようなシステム機器の導入に対して支援をするとうたっていますが、支援することが果たして良いのかどうか疑問です。</p>
事務局(谷岡)	<p>機器導入への支援は家庭が設置する太陽光発電システムに対しての補助支援でありまして、金田委員が言われているのは産業用の太陽光発電のことだと思います。町としましては自然環境に配慮したかたちでの設置に向けては支援をさせていただいていますが、環境に負荷がかかる内容については経済産業省の</p>

発言者	発言内容
	<p>法律と合わせて町の各種の条例の中で縛りをかけた状態で確認をしています。どうしても守っていただけていない事業者については経済産業省への報告や改善をお願いするかたちでの取組を進めていきたいと考えています。</p>
金田委員	<p>山側に設置している業者もあり、そういうのは見苦しいのでその辺りをもう少し指導していただきたいと思います。</p>
事務局(谷岡)	<p>そうですね、景観上ふさわしくない場所にもあると思います。その部分につきましては地域の方々との意見交換、説明も含めて環境に配慮した上で設置をするように指導を進めていきたいと思っています。</p>
中田会長	<p>そのほか御意見はありませんか。</p>
吉本委員	<p>少し環境からずれるかもしれませんが、63ページの(4)の①に「町内の歴史・文化的価値のある資源を適切に保全するとともに、これらに関する情報提供に努める」とあります。この資源には足摺宇和海国立公園も入るのですか。</p>
事務局(谷岡)	<p>入ります。</p>
吉本委員	<p>私、先般西海方面へ行きまして、内泊、中泊、外泊からそのままぐるっと回って高茂岬まで行きました。高茂岬から見る景色がとても良かったです。天気も良くて風が強かったですが、とても気持ち良かったです。ただ、そこに行くまでの道中、車で走る分には快適に走れたのですが、国立公園ということで木を切ることができないと思いますが、町外からの観光客に景色を見てもらえるように海の見える道路にさせていただきたいと思っています。この話は環境衛生課ではなく観光の方が担当かもしれませんが、そこをお願いしたいと思っています。もう一つはその下の地域資源の活用ということで「歴史や文化を知るための講座などを開催し、住民にその価値を知ってもらうように広報・啓発に努める」とありますが、住民に啓発するだけではなく、外部の方にこのような資源がありますと宣伝していただくことを考えていただきたいと思っています。</p>

発言者	発言内容
中田会長	<p>大事なことではないかと思えます。内部だけではなく、外部にとこの意見でしたが、事務局いかがですか。</p>
事務局(谷岡)	<p>外部への啓発という部分ですが、環境衛生課だけでは対応できないところがありまして、今、生涯学習課で文化財に関する学習会を行っています。これについては、町内の住民だけではなく、町外の方も参加できる取組になっていますので、幅広く周知することで愛南町の環境に興味がある方は参加できるかと思えます。環境衛生課の環境学習会は町内向けの学習会が中心となっていますが、今後そういう声があるということでありましたら考えていきたいと思っています。今のところ、生涯学習課が中心に文化財保護をしていますので、生涯学習課の方で学習会による推進をお願いしたいと考えています。</p>
中田会長	<p>そのほか何かありませんか。</p>
高田委員	<p>68 ページ、「公共施設においては施設の改修にあわせて LED 照明などへの交換や環境性能に優れた設備へ入替えを検討します」とあります。これに関連して、この庁舎の下を伏流水が流れていますが、全く利用されていません。新庁舎を建設するときには検討していただけるだろうという気持ちを込めて、愛南町環境基本条例を作りました。その中にも公共施設を建設するときにはどうたっていたのですけれども、エアコンを使用することでかなり電気料金がかかっていると聞いています。LED など検討しながら、施設管理をされている総務課に伏流水の利用を働きかけていただけないかと考えております。</p>
事務局(谷岡)	<p>高田委員からありました伏流水の関係でございますが、そういう資源があるということでしたら、活用を検討していく必要はあるかと思えますが、既に庁舎が建っていますので、水をどのように利用していくかということ協議しないといけないかと思えます。すぐに形になるか分かりませんが、総務課にこういった資源あるという情報を伝えたいと思えます。</p>
高田委員	<p>せっかくあるものを使わないで、電気料がかかっていますよという話をされると何か寂しさを感じます。これこそ職員皆さん全体でイメージしていただきたいことだと思います。</p>

発言者	発言内容
事務局(谷岡)	<p>この庁舎につきましては太陽光発電システムを屋上に設置して、そこでの発電を庁舎の中で利用しています。ただ、全ては賄いきれません。庁舎内で照明を必要としない所は照明を消したり、空調も温度を上げたりしていろいろ取組はしていますが、ここ最近の電気料価格の上昇により、どうしても電気料自体がかなり大きくなっています。町といたしましても再生可能エネルギーを利用した太陽光発電を設置できる施設については設置していくよう進めていきたいと思えます。</p>
高田委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
金田委員	<p>野焼きの定義を教えてください。畑でゴミを焼くことですか、それとも畑を焼くことですか。</p>
事務局(宮下)	<p>農業をするための焼き畑というのは認められており、畑でゴミを焼くことは禁止されています。ただ、唯一例外がありまして、町内でも2件ぐらい確認したことがあるのですが、排ガスを抑制する装置が付いている焼却炉でゴミを燃やすことは違法ではありません。</p>
吉本委員	<p>畑に生えている雑草を枯らせて焼くということは大丈夫ですか。</p>
事務局(宮下)	<p>そこが国も曖昧でして、農業をする上で必要な償却は構わないが、別の場所にあった草をこちらに移動させて焼くというのは駄目です。</p>
猪野委員	<p>うちの近くで住宅があった所が更地になり、そこに雑草が生えるので刈り、枯らせて燃やしています。この場合、野焼きの定義の畑の扱いと同じかと思っていましたが、違うのですか。</p>
事務局(宮下)	<p>もう一つありまして、焚き火程度の焼却、例えば、庭の枯葉などを掃除して燃やすことは禁じられていません。</p>
高田委員	<p>他の農地の草を1か所に集めて燃やし、焼却灰を肥料として使いたいということで離れた所から運んでいるが、それを否定</p>

発言者	発言内容
事務局(宮下)	<p>されると農家はやりづらくなります。</p> <p>結局、農業をする上で必要な焼却というのがあれば焼き畑に関しては禁止されていないということなので、それを肥料にする、後は消毒に使うということであれば農業する上で必要というふうに捉えても良いと考えます。</p>
坪崎委員	<p>畑の雑草を燃やしても、今は近所の方がすぐに消防署へ電話をかけます。ここで昔から農業をやっているのだと言っても今は話になりません。</p>
事務局(宮下)	<p>前提として住民やその他の方に迷惑をかけない焼却というのがあります。よくあるトラブルは煙によって洗濯物が臭くなる、病気で煙を吸うと苦しくなるという理由の方もいます。焼却をされる場合は必ず近所周りにお声掛けをしてくださいと指導をしています。</p>
中田会長	<p>今、事務局から説明いただきましたが、このままのかたちで答申するというところでよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>はい。</p>
中田会長	<p>それでは、このままのかたちで答申をさせていただきます。続きまして、「(2) 第2次愛南町生活排水対策推進計画改定案」について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>(第2次生活排水対策推進計画改定について説明)</p>
中田会長	<p>事務局から説明がありましたが、御意見はありませんか。</p>
猪野委員	<p>23 ページの計画目標で「住民の実践」や「水環境が住民にとって」など住民という言葉に変更されていると思いますが、元は町民だったと思います。元々の推進計画の終わりの方に掲載されている環境基本条例では町民という言葉を使っています。事業をやる人は事業に対する規制を受ける事業者という位置づけで、推進計画で町民と書くよりも住民として事業者と分けた方が良いという理由があるのでしょうか。あるのであれば、こ</p>

発言者	発言内容
	<p>の計画の冒頭に従来のこの条例に書かれている町民という文字を括弧書きし、本文の中で場合によっては住民という表現を使う場合がありますと記載していただくと整合性が取れると思います。</p>
中田会長	<p>そのほか何かありませんか。</p>
田中委員	<p>33 ページの合併処理浄化槽の部分で、令和3年でしたら1,002基ですが、資料1の環境基本計画案の49ページでは合併浄化槽設置基数は2,192基です。PFI事業以外の浄化槽が約1,000基あるということでしょうか。</p>
事務局(木下)	<p>こちらの生活排水対策推進計画の33ページの設置基数に関しては町営合併浄化槽の設置基数で、環境基本計画案の基数は既に設置されている合併処理浄化槽やPFI事業による合併処理浄化槽、事務所などの施設に設置されている合併処理浄化槽などの合計の基数が含まれています。</p>
田中委員	<p>計画としては480基のほとんどがPFI事業で年間80基ということでしょうか。</p>
事務局(二神)	<p>PFI事業が始まったのが平成22年ですけれども、設置に際しての補助があります。個人で設置するよりも割安に設置できますので、町営設置型で設置される方が個人に関してはほとんどではないかと思います。</p>
中田会長	<p>そのほか何かありませんか。</p>
委員全員	<p>(なし)</p>
中田課長	<p>先ほど猪野委員からあった町民と住民ということについては事務局で考えていただいて、原案については異議なしということで構いませんか。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
中田会長	<p>それでは異議なしということにさせていただきます。最後で</p>

発言者	発言内容
	<p>すが、「(3) 令和5年度一般廃棄物処理実施計画案」についてお願いします。</p>
事務局	<p>(令和5年度一般廃棄物処理実施計画案について説明)</p>
中田会長	<p>事務局から説明がありましたが、御意見はありませんか。</p>
吉本委員	<p>3ページに高齢者等ごみ出し支援事業のことがあります。これは大変だろうと思いますが、是非進めていただけたらと思います。</p>
中田会長	<p>その他ございませんか。</p>
委員全員	<p>(なし)</p>
中田会長	<p>それでは一般廃棄物処理実施計画案につきましては異議ないということでよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
中田会長	<p>異議なしということで答申します。確認ですが、議題(1)、(2)、(3)とも異議なしということでよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>はい。</p>
中田会長	<p>全て異議なしということで答申します。いろいろな御意見を聞きながら自分自身も勉強させてもらいました。愛南町だけではなく、地球規模で考えることが大事だと思います。子供たちといろいろな活動をしていますが、愛南町の知らないことがまだまだたくさんあります。愛南町の良い所はもちろん残しますし、改善すべきことは改善することが必要かと考えます。先ほど事務局からもありましたが、環境衛生課だけではなく、生涯学習課や水産課、農林課など各課横断的に環境のことを考えていくことが重要であると痛感しました。以上で議事を終わります。御協力ありがとうございました。</p>
事務局(二神)	<p>下水道担当の私から1点お願いがございます。令和3年度の</p>

発言者	発言内容
事務局(谷岡)	<p data-bbox="483 248 1391 613">議会の所管事務調査におきまして、現在、別々の料金体系となっている集落排水事業と浄化槽事業の経営環境の改善のために別々の料金の均一化を見越した料金改定を検討した上で、収益の改善に着手をすべきとの意見が出されました。そこで来年度の環境審議会におきまして、料金改定の是非や内容等についても御審議をいただきたいと考えていますので、今後また皆様に御協力をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p data-bbox="483 678 1391 757">これをもちまして本審議会を閉会します。本日はありがとうございました。</p>